

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年4月16日	
【会社名】	コージンバイオ株式会社	
【英訳名】	Kohjin Bio Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 孝人	
【本店の所在の場所】	埼玉県坂戸市千代田五丁目1番地3	
【電話番号】	049 - 284 - 3781(代表)	
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理統括 平田 賢二	
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号	
【電話番号】	03 - 5784 - 2272	
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理統括 平田 賢二	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	1,329,400,000円
	売出金額	
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	242,250,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年3月22日付をもって提出した有価証券届出書及び2024年4月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集850,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し(オーバーアロットメントによる売出し)127,500株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2024年4月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年4月16日から2024年4月22日までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2024年4月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,564円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	850,000	1,329,400,000	731,170,000
計(総発行株式)	850,000	1,329,400,000	731,170,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年3月22日開催の取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(1,840円～1,900円)の平均価格(1,870円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は1,589,500,000円となります。

6. 本募集に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2024年4月16日に決定された引受価額(1,748円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,900円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	850,000	1,329,400,000	742,900,000
計(総発行株式)	850,000	1,329,400,000	742,900,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,564	未定 (注) 3	100	自 2024年 4月17日(水) 至 2024年 4月22日(月) (注) 4	未定 (注) 5	2024年 4月24日(水) (注) 4

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,840円以上1,900円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,564円)及び発行価格等決定日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年3月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込期間は、発行価格等決定日の翌営業日から4営業日の間、払込期日は申込期間最終日の2営業日後の日、株式受渡期日(上場(売買開始)日)は払込期日の翌営業日の予定であります。
具体的には発行価格等決定日に応じて、以下のとおりとなります。

	発行価格等決定日	申込期間	払込期日	株式受渡期日
—	2024年 4月16日(火)	自 2024年 4月17日(水) 至 2024年 4月22日(月)	2024年 4月24日(水)	2024年 4月25日(木)
—	2024年 4月17日(水)	自 2024年 4月18日(木) 至 2024年 4月23日(火)	2024年 4月25日(木)	2024年 4月26日(金)
—	2024年 4月18日(木)	自 2024年 4月19日(金) 至 2024年 4月24日(水)	2024年 4月26日(金)	2024年 4月30日(火)
—	2024年 4月19日(金)	自 2024年 4月22日(月) 至 2024年 4月25日(木)	2024年 4月30日(火)	2024年 5月 1日(水)
—	2024年 4月22日(月)	自 2024年 4月23日(火) 至 2024年 4月26日(金)	2024年 5月 1日(水)	2024年 5月 2日(木)

本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

5. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2024年4月9日から2024年4月15日までの期間に引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、需要の申告期間は、2024年4月19日までの間のいずれかの日まで延長される場合があります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,564円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,900	1,748	1,564	874	100	自 2024年4月17日(水) 至 2024年4月22日(月)	1株に つき 1,900	2024年4月24日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定にあたりましては、仮条件(1,840円～1,900円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,900円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,748円と決定いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,900円)と会社法上の払込金額(1,564円)及び2024年4月16日に決定された引受価額(1,748円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は874円(増加する資本準備金の額の総額742,900,000円)と決定いたしました。
- 申込期間及び払込期日は上記の通り決定いたしました。株式受渡期日(上場(売買開始)日)は、2024年4月25日(木)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,748円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	765,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 払込期日までに払込取扱場所へ 引受価額と同額を払込むことと いたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、発行価格と引受価額と の差額の総額は引受人の手取金 となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	25,500	
S M B C 日興証券株式 会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	25,500	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 四丁目333番地13	25,500	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	8,500	
計		850,000	

(注) 1. 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。

2. 払込期日は、「3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)4.に記載のとおり、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	765,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、 2024年4月24日までに払込取扱 場所へ引受価額と同額(1株に つき1,748円)を払込むことと いたします。 3. 引受手数料は支払われません。 ただし、発行価格と引受価額と の差額(1株につき152円)の総 額は引受人の手取金となりま す。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	25,500	
S M B C 日興証券株式 会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	25,500	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 四丁目333番地13	25,500	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	8,500	
計		850,000	

(注) 1. 上記引受人と2024年4月16日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 2. の全文削除及び 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,462,340,000	10,000,000	1,452,340,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,840円～1,900円)の平均価格(1,870円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,485,800,000	10,000,000	1,475,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,452,340千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限219,351千円を合わせた手取概算額合計上限1,671,691千円については、全額を設備投資資金として、倉庫及び休憩更衣室施設の建替え、基幹システムの刷新及び製造管理システムの新規導入、粉末培地製造のための設備投資、災害に備えた設備導入に充当する予定であります。

具体的な資金使途の内容及び充当予定時期は、以下の通りであります。

当社の事業拡大に伴って不足している製品及び原材料等の保管スペース確保、及び老朽化した休憩室、更衣室の建替えを目的とした新棟建設のための資金として766,527千円(2026年3月期)

既存施設は築40年程度経過しており、随所に経年劣化による影響が見られる他、従業員数129名(2023年3月31日時点、臨時従業員数を含む)に対し、休憩室の座席数45席と混雑時は落ち着いて休憩をとることができない状態であります。更衣室についても既存施設ではスペースが足りず、他の部屋を臨時更衣室として運用しております。当該施設の建替えにより、休憩室の予定座席数は約100席、更衣室の収容可能人員は約200名に増加し十分なスペースを確保、従業員に快適な環境を提供できると見込んでおります。また、当該施設は5階建てとしており、1、2階を梱包資材等の保管庫、3階を休憩室や更衣室、4階を液体培地等保管する冷蔵冷凍庫、5階を検査キット等保管する常温庫及び記録書類等保管用の書庫として運用する予定となっており、1,600㎡程度の保管スペースを確保できると見込んでおります。

各事業における業務効率化を目的として、バーコードやモバイル端末を活用したデータ管理を実施するための基幹システムの更新費用300,000千円、及び製造管理システムの新規導入費用として240,000千円(2025年3月期)

これまで目視確認と手入力で行っていた原材料の入出庫作業や製品出荷作業において、バーコードに連動した自動入力になることで、取り間違いといった人的ミスの防止、在庫移動のシステム反映をリアルタイム化及び手入力作業の廃止による作業効率化に寄与すると見込んでおります。

2027年3月期の粉末培地市場参入を見据えたGMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理基準)に準拠した生産体制の構築を目的として、既存施設を温度と湿度を管理できるクリーンルームへの改装費用として100,000千円、及びアミノ酸等の原料混合や粉碎を行うための設備導入費用として200,000千円(2027年3月期)

粉末培地市場へ参入は、国内だけでなく、グローバルな市場でも当社製品の存在感を高め、顧客基盤の拡大を図ると共に、事業の多様化によってリスクを分散できると見込んでおります。なお、粉末培地と液体培地の違いとしては、粉末培地は、粉末状態で顧客へ提供され、顧客の設備内にて、水で溶解後に滅菌して使用されます。こうした粉末状態での提供は輸送コストの削減、使用期限の延長等多くのメリットがあります。一方、液体培地は、液体状態で顧客に提供され、そのまま細胞培養に使用するものとなります。

震災及び大規模停電時のバックアップ電源確保を目的とした非常用電源設備の導入費用の一部として65,164千円(2026年3月期)

これにより非常時に工場や倉庫等の稼働が止まるリスクを軽減します。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額1,475,800千円及び「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限222,870千円を合わせた手取概算額合計上限1,698,670千円については、全額を設備投資資金として、倉庫及び休憩更衣室施設の建替え、基幹システムの刷新及び製造管理システムの新規導入、粉末培地製造のための設備投資、災害に備えた設備導入に充当する予定であります。

具体的な資金使途の内容及び充当予定時期は、以下の通りであります。

当社の事業拡大に伴って不足している製品及び原材料等の保管スペース確保、及び老朽化した休憩室、更衣室の建替えを目的とした新棟建設のための資金として766,527千円(2026年3月期)

既存施設は築40年程度経過しており、随所に経年劣化による影響が見られる他、従業員数129名(2023年3月31日時点、臨時従業員数を含む)に対し、休憩室の座席数45席と混雑時は落ち着いて休憩をとることができない状態であります。更衣室についても既存施設ではスペースが足りず、他の部屋を臨時更衣室として運用しております。当該施設の建替えにより、休憩室の予定座席数は約100席、更衣室の収容可能人員は約200名に増加し十分なスペースを確保、従業員に快適な環境を提供できると見込んでおります。また、当該施設は5階建てとしており、1、2階を梱包資材等の保管庫、3階を休憩室や更衣室、4階を液体培地等保管する冷蔵冷凍庫、5階を検査キット等保管する常温庫及び記録書類等保管用の書庫として運用する予定となっており、1,600㎡程度の保管スペースを確保できると見込んでおります。

各事業における業務効率化を目的として、バーコードやモバイル端末を活用したデータ管理を実施するための基幹システムの更新費用300,000千円、及び製造管理システムの新規導入費用として240,000千円(2025年3月期)

これまで目視確認と手入力で行っていた原材料の入出庫作業や製品出荷作業において、バーコードに連動した自動入力になることで、取り間違いといった人的ミスの防止、在庫移動のシステム反映をリアルタイム化及び手入力作業の廃止による作業効率化に寄与すると見込んでおります。

2027年3月期の粉末培地市場参入を見据えたGMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理基準)に準拠した生産体制の構築を目的として、既存施設を温度と湿度を管理できるクリーンルームへの改装費用として100,000千円、及びアミノ酸等の原料混合や粉碎を行うための設備導入費用として200,000千円(2027年3月期)

粉末培地市場へ参入は、国内だけでなく、グローバルな市場でも当社製品の存在感を高め、顧客基盤の拡大を図ると共に、事業の多様化によってリスクを分散できると見込んでおります。なお、粉末培地と液体培地の違いとしては、粉末培地は、粉末状態で顧客へ提供され、顧客の設備内にて、水で溶解後に滅菌して使用されます。こうした粉末状態での提供は輸送コストの削減、使用期限の延長等多くのメリットがあります。一方、液体培地は、液体状態で顧客に提供され、そのまま細胞培養に使用するものとなります。

震災及び大規模停電時のバックアップ電源確保を目的とした非常用電源設備の導入費用の一部として92,143千円(2026年3月期)

これにより非常時に工場や倉庫等の稼働が止まるリスクを軽減します。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称	
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	127,500	238,425,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 127,500株
計(総売出株式)		127,500	238,425,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,840円～1,900円)の平均価格(1,870円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し		
	入札方式のうち入札 によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング 方式	127,500	242,250,000 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 127,500株
計(総売出株式)		127,500	242,250,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2024年 4月17日(水) 至 2024年 4月22日(月) (注)2	100	未定 (注)1	野村證券株式会社の 本店及び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、発行価格等決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 申込期間は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)4.と同様であります。
3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いしますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
1,900	自 2024年 4月17日(水) 至 2024年 4月22日(月)	100	1株につき 1,900	野村證券株式会社の 本店及び全国各支店		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2024年4月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 申込期間は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)4.と同様であります。
3. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いしますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中村孝人（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 127,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,564円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)1
(4)	払込期日	2024年5月24日(金) (注)2

(注) 1. 割当価格は、発行価格等決定日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

2. 払込期日は、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。具体的には以下のとおりです。

発行価格等決定日が2024年4月16日(火)の場合は、「2024年5月24日(金)」

発行価格等決定日が2024年4月17日(水)の場合は、「2024年5月27日(月)」

発行価格等決定日が2024年4月18日(木)の場合は、「2024年5月28日(火)」

発行価格等決定日が2024年4月19日(金)の場合は、「2024年5月28日(火)」

発行価格等決定日が2024年4月22日(月)の場合は、「2024年5月28日(火)」

また、主幹事会社は、以下の期間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

発行価格等決定日が2024年4月16日(火)の場合は、「自2024年4月25日(木)至2024年5月20日(月)」

発行価格等決定日が2024年4月17日(水)の場合は、「自2024年4月26日(金)至2024年5月21日(火)」

発行価格等決定日が2024年4月18日(木)の場合は、「自2024年4月30日(火)至2024年5月22日(水)」

発行価格等決定日が2024年4月19日(金)の場合は、「自2024年5月1日(水)至2024年5月22日(水)」

発行価格等決定日が2024年4月22日(月)の場合は、「自2024年5月2日(木)至2024年5月22日(水)」

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である中村孝人（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年3月22日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式127,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 127,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,564円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額111,435,000円(1株につき金874円) 増加する資本準備金の額111,435,000円(1株につき金874円)
(4)	払込期日	2024年5月24日(金)

(注) 割当価格は、2024年4月16日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,748円)と同一であります。

また、主幹事会社は、2024年4月25日から2024年5月20日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注) 2 . の全文及び 1 . の番号削除